

ファミリー・サポート・センターみやざき 災害対応指針

はじめに、昨今、全国各地で大規模な自然災害の発生がみられ令和6年1月1日の能登半島地震、宮崎においては8月8日の日向灘の最大震度6弱の地震、8月の台風10号による大雨、暴風及び突風の災害などが発生しました。ファミリー・サポート・センターみやざきにおいて自然災害時に適切な対応を行うことで会員の安全を確保できるよう、災害時対応指針を作成いたしました。活動前に必ず確認してください。

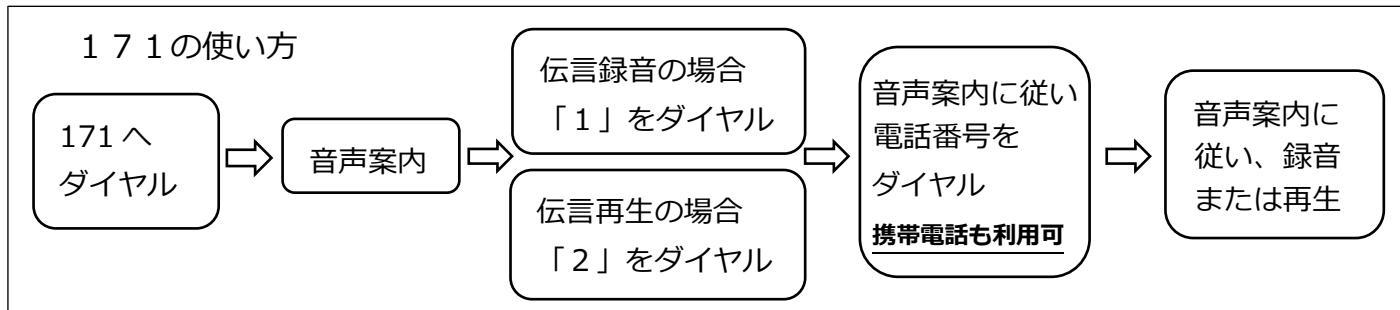
1. 平時から準備・検討しておくべきこと

＜会員同士の心得＞

- ◆ 援助活動の日程が決まったら必ずセンターへ連絡しましょう。
- ◆ 災害時はご自身と子どもの安全を最優先し、状況によって臨機応変に対応しましょう。
- ◆ 災害発生時に備え、ケースごとの対応を会員同士で話し合っておきましょう。
- ◆ 何かあればすぐに会員同士で連絡を取るようにしましょう。
- ◆ 災害後の活動は、会員相互で確認し、センターにもメールでお知らせください。
- ◆ 援助会員の方は、決して不安を抱えたままで無理をして活動をしないようにしましょう。

＜事前打ち合わせ時に確認すること＞

- 地域の避難場所は、複数箇所確認し避難経路を想定しておく。(地震、津波、風災、水災)
- 預かる部屋に落下物等の危険性はないか。
- 送迎をする場合、ルート上に危険箇所がないか確認しておく。
- 活動中、震度5弱以上の地震が発生した時は、活動を中止し、安全を確保したうえで、子どもを引き渡すための対応を講じる。
- 緊急連絡先を複数確認する。連絡のつきやすい手段（LINE等）を交換しておく。
- 災害時、連絡手段が途絶えた時は、伝言ダイヤル「171」で連絡を取り合えるように、使い方を確認しておく。



＜災害時の活動について＞

- ◆ 災害事由によるキャンセルには、キャンセル料金は発生しません。
- ◆ 保護者が帰宅困難になった場合等、預かり時間を延長する場合があります。その場合、通常通りの利用料が発生します。
- ◆ 預かり中に援助会員宅での活動が困難になった場合、避難所へ移動し、依頼会員へ引き渡すまでは子どもを預かり続けることがあります。

※ファミサポで加入している補償保険制度では、「地震、津波、噴火」などの天災の場合は保険対象外となります。地震が起きた場合、地震が直接の原因となるケガ等には保険対象外となりますので、ご注意ください。万が一ケガ等があった場合は、保険の対象となる・ならないにかかわらず、必ず事務局にご連絡ください。

2. 予測可能な気象状況時(台風や大雨等)の対応

- ・気象庁より特別警報・警報が発令され、又は発令される恐れがある場合、事務局からサービス提供の中止を呼び掛ける場合があります。その場合は活動を控えてください。
- ・事前に気象情報を注視し、可能な限り前日までに会員同士連絡を取り合い、活動を控えてください。
- ・活動を中止した場合、センターへ活動中止の連絡を入れてください。

3. 最大震度 5弱以上の地震 発生時の対応

ケース	対応	
● センターより一斉メールを送ります。内容を必ず確認してください。 ● 会員同士で連絡を取り合ってください。		
援助活動前の 地震発生時 (震度 5弱以上)	活動を中止	・サポート中止を双方で確認。
援助活動中の 地震発生時 (震度 5弱以上)	援助会員	ご自身及び依頼子どもの安全確保に全力を尽くし、依頼会員に安否と居場所を連絡する。 送迎中の時 ・ゆっくり車を止め、揺れが収まるまで待機。 ・揺れが収まったら、安全な場所に移動。 (保育施設などの施設に戻って救助を得ることも検討) 預かり中の時 ・揺れが収まったら、安全な場所に移動。 ・避難を要する場合→依頼子どもと避難所へ。
	依頼会員	自身の安全を確保し援助会員と連絡を取り、安全に子どもを引き取るための対応を講じる。
翌日以降の 活動再開について	当面の間 援助活動は中止	再開に当たってはホームページ等でお知らせします ・会員同士が連絡を取り合い、自分自身、家族、家屋の状態を確認しましょう。 ・送迎の場合は、ルート上の安全を 確保 したうえで活動を再開しましょう。 ・預かりの場合は、預かる場所の安全を 確保 したうえで活動を再開しましょう。

令和7年 1月 作成

令和7年 11月 改編

ファミリー・サポート・センターみやざき

TEL 0985-62-0252 E-mail famisapo@pal-let.jp

緊急連絡先（携帯） 090-5744-8150